

## 令和 6 年 2 月議会

## 生活環境委員会 議案説明資料

## I. 予算案

- |                                      |      |
|--------------------------------------|------|
| ○ 令和 6 年 2 月議会補正予算案 道路下水道局集計表        | 1 頁  |
| ○ 議案第 1 号 令和 5 年度一般会計補正予算案（第 5 号）    | 3 頁  |
| ○ 議案第 9 号 令和 5 年度下水道事業会計補正予算案（第 2 号） | 11 頁 |

## II. 一般議案

- |   |      |
|---|------|
| ○ 議案第 24 号 準用香椎川河川改修（地下河川）工事請負契約の一部変更について | 19 頁 |
| ○ 議案第 26 号 市道の管理のかしに基づく損害賠償額の決定について       | 25 頁 |
| ○ 議案第 27 号 市道の管理のかしに基づく損害賠償額の決定について       | 29 頁 |
| ○ 議案第 28 号 下水道施設の管理のかしに基づく損害賠償額の決定について    | 33 頁 |
| ○ 議案第 29 号 市道路線の認定について                    | 37 頁 |
| ○ 議案第 30 号 市道路線の変更について                    | 38 頁 |
| ○ 議案第 31 号 市道路線の廃止について                    | 39 頁 |

令和 6 年 2 月

道路下水道局

1. 一般会計

区分	補正前の額 A					予算額	補財特 国県支出金
	予算額	財源内訳			一般財源		
		特定財源					
		国県支出金	市債	その他			
道路・街路	29,582,782	5,021,950	12,018,000	5,142,719	7,400,113	△ 389,412	△ 259,707
河川	4,025,797	454,300	2,642,000	24,189	905,308	100,000	—
下水道	20,282,821	442	—	—	20,282,379		—
公債費	—	—	—	1,665,578	△ 1,665,578	—	—
合計	53,891,400	5,476,692	14,660,000	6,832,486	26,922,222	△ 289,412	△ 259,707

2. 下水道事業会計

(1) 収益の収入及び支出

(単位:千円)

区分	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B
収益的収入	56,721,995	1,084,928	57,806,923
収益的支出	50,597,716	113,300	50,711,016
差引	6,124,279	971,628	7,095,907

(2) 資本的収入及び支出

(単位:千円)

区分	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B
資本的収入	35,043,238	—	35,043,238
資本的支出	60,268,815	—	60,268,815
差引	△ 25,225,577	—	△ 25,225,577

# 道路下水道局集計表

△印:減  
(単位:千円)

正額 B			計 A+B				
源内訳			予算額	財源内訳			
定財源		一般財源		特定財源			一般財源
市債	その他			国県支出金	市債	その他	
△ 272,000	—	142,295	29,193,370	4,762,243	11,746,000	5,142,719	7,542,408
計 △ 531,707				計 21,650,962			
100,000	—	—	4,125,797	454,300	2,742,000	24,189	905,308
計 100,000				計 3,220,489			
—	—	—	20,282,821	442	—	—	20,282,379
計 —				計 442			
—	—	—	—	—	—	1,665,578	△ 1,665,578
計 —				計 1,665,578			
△ 172,000	—	142,295	53,601,988	5,216,985	14,488,000	6,832,486	27,064,517
計 △ 431,707				計 26,537,471			

## (1)歳入

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額 A	補正額 B	計 A + B
			千円	千円	千円
5	(19) 国庫支出金 2. 国庫補助金	7. 土木費国庫補助金	2,703,856	△ 259,707	2,444,149
10	(26) 市債 1. 市債	7. 土木債	11,273,000	△ 172,000	11,101,000
	そ (本 補 正 以 他 外)		13,562,322	—	13,562,322
	歳 入 合 計		27,539,178	△ 431,707	27,107,471

## 補正予算案(第5号)

説		明	
1. 道路新設改良費補助金の減額	・香椎4800号線 外		△ 46,954千円
2. 交通安全施設等整備事業費補助金の減額	・直営灯のLED化 外		△ 212,753千円
1. 道路橋りょう整備債の減額	・直営灯のLED化 外		△ 272,000千円
2. 河川水路改良債の追加	・弁天川 外		100,000千円

## (2)歳 出

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B
			千円	千円	千円
		3. 道路新設改良費	9,017,198	△ 155,937	8,861,261
26 ・ 27	(8)土 木 費 2. 道路橋りょう費				
		4. 交通安全施設等 整備事業費	6,390,799	△ 233,475	6,157,324

説 明

1. 公共事業の減額 △ 93,808千円

香椎4800号線 外

関連歳入		
(19)国庫支出金	△ 46,954千円	
道路新設改良費補助金		
(26)市債	△ 47,000千円	
道路橋りょう整備債		

2. 直轄工事費負担金の減額 △ 62,129千円

国道3号 外

関連歳入		
(26)市債	△ 55,000千円	
道路橋りょう整備債		

※科目別内訳 (単位:千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計
工事請負費	5,002,865	△ 17,376	4,985,489
負担金、補助及び交付金	1,200,929	△ 137,561	1,063,368
補償、補填及び賠償金	338,549	△ 1,000	337,549
その他(本補正以外)	2,474,855	—	2,474,855
合 計	9,017,198	△ 155,937	8,861,261

公共事業の減額 △ 233,475千円

直営灯のLED化 外

関連歳入		
(19)国庫支出金	△ 212,753千円	
交通安全施設等整備事業費補助金		
(26)市債	△ 170,000千円	
道路橋りょう整備債		

※科目別内訳 (単位:千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計
委託料	766,854	△ 1,000	765,854
工事請負費	4,180,753	△ 231,475	3,949,278
補償、補填及び賠償金	393,610	△ 1,000	392,610
その他(本補正以外)	1,049,582	—	1,049,582
合 計	6,390,799	△ 233,475	6,157,324

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B
			千円	千円	千円
28 ・ 29	3. 河川水路費	3. 河川水路改良費	3,473,233	100,000	3,573,233
	そ の 他 (本 補 正 以 外)		35,010,170	—	35,010,170
	歳 出 合 計		53,891,400	△ 289,412	53,601,988



説 明

単独事業の追加 100,000千円

  弁天川 外

関連歳入 (26)市債 河川水路改良債	100,000千円
---------------------------	-----------

※科目別内訳

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計
工事請負費	2,720,178	100,000	2,820,178
その他(本補正以外)	753,055	—	753,055
合 計	3,473,233	100,000	3,573,233

## (3) 繰越明許費

款	項	目	事業名
(8) 土木費	3. 河川水路費	3. 河川水路改良費	河川水路改良事業
計			

## (4) 地方債

起債の目的	限度額		
	補正前 A	補正後 B	差引 B-A
	千円	千円	千円
道路橋りょう整備費	8,647,000	8,375,000	△ 272,000
河川水路改良費	2,626,000	2,726,000	100,000

関係予算額	繰越額			繰越事由
	補正前 A	補正後 B	差引 B-A	
千円 3,573,233	千円 2,274,859	千円 2,374,859	千円 100,000	工期の都合により、年度内に完了しないため。
3,573,233	2,274,859	2,374,859	100,000	

## (1) 予算の補正

(収益的収入及び支出)

区分	款・項	目	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B
			千円	千円	千円
収入	(1) 下水道事業収益	1. 下水道使用料	29,702,816	1,016,670	30,719,486
	1. 営業収益	5. その他営業収益	935,541	68,258	1,003,799
	その他の科目(本補正以外)		26,083,638	—	26,083,638
	計		56,721,995	1,084,928	57,806,923
支出	(1) 下水道事業費用	2. 消費税	233,045	97,162	330,207
	2. 営業外費用				
	3. 特別損失	2. 過年度損益修正損	35,592	16,138	51,730
	その他の科目(本補正以外)		50,329,079	—	50,329,079
計		50,597,716	113,300	50,711,016	
差引 過不足(△)額			6,124,279	971,628	7,095,907

## 補正予算案（第2号）

説 明
下水道使用料の追加
再生水料金の追加
納付額の追加
過年度損益修正損の追加

[ 参 考 ]

1. 令和5年度 下水道事業会計 財政収支状況

(消費税抜き、単位：千円)

区分	収 益 的 収 支						
	収 入			計	支 出	収支差引 損 益	利 益 処 分 (減債積立金)
	下水道使用料	一般会計 負担金	その他				
補正前 A	27,002,560	15,870,058	11,052,340	53,924,958	49,251,038	4,673,920	4,673,920
補正後 B	27,926,806	15,870,058	11,114,393	54,911,257	49,265,709	5,645,548	5,645,548
差 引 B - A	924,246	—	62,053	986,299	14,671	971,628	971,628

(消費税込み、単位：千円)

資 本 的 収 支						企 業 債 残 高
収 入	支 出	収 支 差 引	補てん財源		資金不足額 〔一般会計出資金 で補てん〕	
			損 益 勘 定 留 保 資 金 等	減 債 積 立 金 取 崩 額		
48,186,861	73,657,815	△ 25,470,954	21,148,904	4,322,050	—	322,025,759
48,186,861	73,657,815	△ 25,470,954	21,148,904	4,322,050	—	322,025,759
—	—	—	—	—	—	—

2. 下水道使用料比較表

汚水の種類	使用料区分		補正前(当初予算) A						補			
			延世帯数 (階層別)		有収水量 (段階別)		下水道使用料 (段階別)		延世帯数 (階層別)			
	単価			構成比		構成比		構成比		構成比		
一般汚水	基本使用料		円/月	世帯	%	千m3	%	千円	%	世帯	%	
			760	-	-	-	-	8,450,358	31.3	-	-	
	従量使用料	[月使用量] m3	円/m3									
		1 ~ 10	13	5,897,874	52.0	85,896	54.5	1,116,646	4.2	5,933,814	52.2	
		11 ~ 20	152	3,948,092	34.9	32,895	20.9	5,000,008	18.5	3,956,274	34.8	
		21 ~ 30	188	1,123,208	9.9	8,367	5.3	1,572,934	5.8	1,106,984	9.8	
		小口計			10,969,174	96.8	127,158	80.7	7,689,588	28.5	10,997,072	96.8
		31 ~ 50	246	263,532	2.3	3,474	2.2	854,632	3.2	260,260	2.3	
		51 ~ 100	278	48,994	0.4	3,823	2.4	1,062,927	3.9	48,178	0.4	
		101 ~ 300	311	34,194	0.3	6,710	4.3	2,086,752	7.7	34,918	0.3	
		301 ~ 1,000	366	15,274	0.1	6,648	4.2	2,433,039	9.0	15,322	0.1	
		1,001 ~ 5,000	417	4,945	0.1	6,208	3.9	2,588,542	9.6	5,322	0.1	
	大口計			366,939	3.2	26,863	17.0	9,025,892	33.4	364,000	3.2	
	大口 5,001 ~	515	518	0.0	3,565	2.3	1,836,197	6.8	736	0.0		
小計			11,336,631	100.0	157,586	100.0	18,551,677	68.7	11,361,808	100.0		
計			11,336,631	100.0	157,586	100.0	27,002,035	100.0	11,361,808	100.0		
公衆浴場汚水	基本使用料		円/月									
			560	144	0.0	-	-	81	0.0	144	0.0	
	従量使用料		円/m3									
		12	-	-	37	0.0	444	0.0	-	-		
計			144	0.0	37	0.0	525	0.0	144	0.0		
合計 (税抜き)				11,336,775	100.0	157,623	100.0	27,002,560 (1m3当たり単価 171.31円)	100.0	11,361,952	100.0	
消費税				-	-	-	-	2,700,256	-	-		
合計 (税込み)				11,336,775	100.0	157,623	100.0	29,702,816 (1m3当たり単価 188.44円)		11,361,952	100.0	



正 後 B				比 較 (B - A)							
有収水量 (段階別)		下水道使用料 (段階別)		延世帯数 (階層別)		有収水量 (段階別)		下水道使用料 (段階別)			
	構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		
千m3	%	千円	%	世帯		千m3		千円			
-	-	8,462,275	30.3	-	-	-	-	11,917	△ 1.0		
85,836	53.9	1,115,868	4.0	35,940	0.2	△ 60	△ 0.6	△ 778	△ 0.2		
32,440	20.4	4,930,880	17.6	8,182	△ 0.1	△ 455	△ 0.5	△ 69,128	△ 0.9		
8,113	5.1	1,525,244	5.5	△ 16,224	△ 0.1	△ 254	△ 0.2	△ 47,690	△ 0.3		
126,389	79.4	7,571,992	27.1	27,898	0.0	△ 769	△ 1.3	△ 117,596	△ 1.4		
3,574	2.2	879,204	3.1	△ 3,272	0.0	100	0.0	24,572	△ 0.1		
3,677	2.3	1,022,206	3.7	△ 816	0.0	△ 146	△ 0.1	△ 40,721	△ 0.2		
6,616	4.2	2,057,576	7.4	724	0.0	△ 94	△ 0.1	△ 29,176	△ 0.3		
7,370	4.6	2,697,420	9.6	48	0.0	722	0.4	264,381	0.6		
7,419	4.7	3,093,723	11.1	377	0.0	1,211	0.8	505,181	1.5		
28,656	18.0	9,750,129	34.9	△ 2,939	0.0	1,793	1.0	724,237	1.5		
4,159	2.6	2,141,885	7.7	218	0.0	594	0.3	305,688	0.9		
159,204	100.0	19,464,006	69.7	25,177	0.0	1,618	0.0	912,329	1.0		
159,204	100.0	27,926,281	100.0	25,177	0.0	1,618	0.0	924,246	0.0		
-	-	81	0.0	-	0.0	-	-	-	0.0		
37	0.0	444	0.0	-	-	-	0.0	-	0.0		
37	0.0	525	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0		
159,241	100.0	27,926,806 (1m3当たり単価 175.37円)	100.0	25,177	対当初比 0.2% 増	1,618	対当初比 1.0% 増	924,246 (1m3当たり単価 4.06 円増)	対当初比 3.4% 増		
-	-	2,792,680		-	-	-	-	92,424	対当初比 3.4% 増		
159,241	100.0	30,719,486 (1m3当たり単価 192.91円)		25,177	対当初比 0.2% 増	1,618	対当初比 1.0% 増	1,016,670 (1m3当たり単価 4.47 円増)	対当初比 3.4% 増		

### 3. 補正予算箇所

#### 【一般会計】

(議案説明資料 5p・6p関連)

#### 土木費

#### 2. 道路橋りょう費

#### 3. 道路新設改良費

##### (1) 事業別補正額

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計
公 共 事 業	2,558,468	△ 93,808	2,464,660
直轄工事費負担金	689,000	△ 62,129	626,871
その他(本補正以外)	5,769,730	—	5,769,730
計	9,017,198	△ 155,937	8,861,261

##### (2) 路線別補正額

##### ○ 公 共 事 業

(単位:千円)

主な対象路線名等	補正前の額	補 正 額	計	補正理由
香椎4800号線	654,140	△ 75,432	578,708	国補正内示に伴う減額
学園通線 外	273,050	△ 18,376	254,674	国補正内示に伴う減額
その他(本補正以外)	1,631,278	—	1,631,278	
計	2,558,468	△ 93,808	2,464,660	

##### ○ 直 轄 工 事 費 負 担 金

(単位:千円)

主な対象路線名等	補正前の額	補 正 額	計	補正理由
国道3号 外	689,000	△ 62,129	626,871	国内示等に伴う減額
計	689,000	△ 62,129	626,871	

#### 4. 交通安全施設等整備事業費

##### (1) 事業別補正額

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計
公 共 事 業	2,289,459	△ 233,475	2,055,984
その他(本補正以外)	4,101,340	—	4,101,340
計	6,390,799	△ 233,475	6,157,324

##### (2) 路線別補正額

##### ○ 公 共 事 業

(単位:千円)

主な対象路線名等	補正前の額	補 正 額	計	補正理由
直営灯のLED化	210,000	△ 210,000	—	国補正内示に伴う減額
清水干隈線 外	1,323,858	△ 23,475	1,300,383	国補正内示等に伴う減額
その他(本補正以外)	755,601	—	755,601	
計	2,289,459	△ 233,475	2,055,984	

(議案説明資料 7p・8p関連)

3. 河川水路費

3. 河川水路改良費

(1) 事業別補正額

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計
単 独 事 業	2,615,823	100,000	2,715,823
その他(本補正以外)	857,410	—	857,410
計	3,473,233	100,000	3,573,233

(2) 路線別補正額

○ 単 独 事 業

(単位:千円)

主な対象路線名等	補正前の額	補 正 額	計	補正理由
弁天川	130,000	48,000	178,000	事業進捗に伴う追加
唐の原川 外	108,000	52,000	160,000	事業進捗に伴う追加
その他(本補正以外)	2,377,823	—	2,377,823	
計	2,615,823	100,000	2,715,823	

4. 繰越箇所

【一 般 会 計】

(議案説明資料 9p・10p関連)

(1) 河川水路改良費

(単位:千円)

公 共 事 業		単 独 事 業 等		合 計
繰越額	主な路線名等	繰越額	主な路線名等	
—		100,000	弁天川 唐の原川 那珂古川	100,000 〔工事費 100,000〕 用地費 — 補償費 — 委託料 — 負担金等 —
	—河川 —池		3河川 —池	



( 議案第24号 )

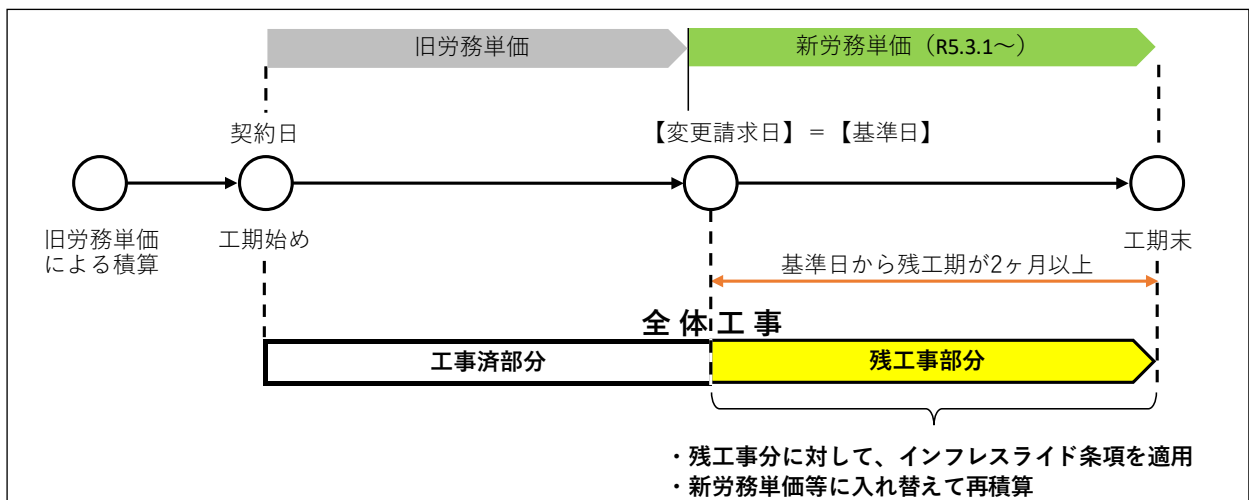
準用香椎川河川改修(地下河川)工事請負契約の一部変更について

契約件名	準用香椎川河川改修(地下河川)工事
理由	本件は、賃金水準及び物価水準の上昇等に伴い、令和4年12月議会の議決を経て契約した準用香椎川河川改修(地下河川)工事請負契約に係る契約価額を、建設工事請負契約書第25条第6項の規定により変更する必要が生じたので、議会の議決を求めるものである。
契約日	令和4年12月21日
変更価額	変更価額 4,183,213,100円(380,292,100円) 元議決額 3,767,877,388円(342,534,308円) 増額 415,335,712円(37,757,792円) ※( )内は、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
<b>【参考：契約概要】</b>	
○契約の相手	前田建設工業・日本国土開発・羽野組・サンコービルド建設工事 共同企業体  代表者 東京都千代田区富士見二丁目10番2号 前田建設工業株式会社 東京都港区赤坂四丁目9番9号 日本国土開発株式会社 福岡市中央区天神三丁目11番22号 株式会社 羽野組 福岡市博多区博多駅前一丁目31番17号 株式会社 サンコービルド
○工事概要	準用香椎川河川改修(地下河川)工事 管渠 <small>きよ</small> (内径4.5メートル) 延長 712.8メートル 流入施設工 一式 流出施設工 一式
○工事地	福岡市東区香椎駅前一丁目ほか
○工期	議決の翌日から令和8年3月13日まで (令和4年12月22日から令和8年3月13日まで)
○保証期間	受渡完了の日から2年間

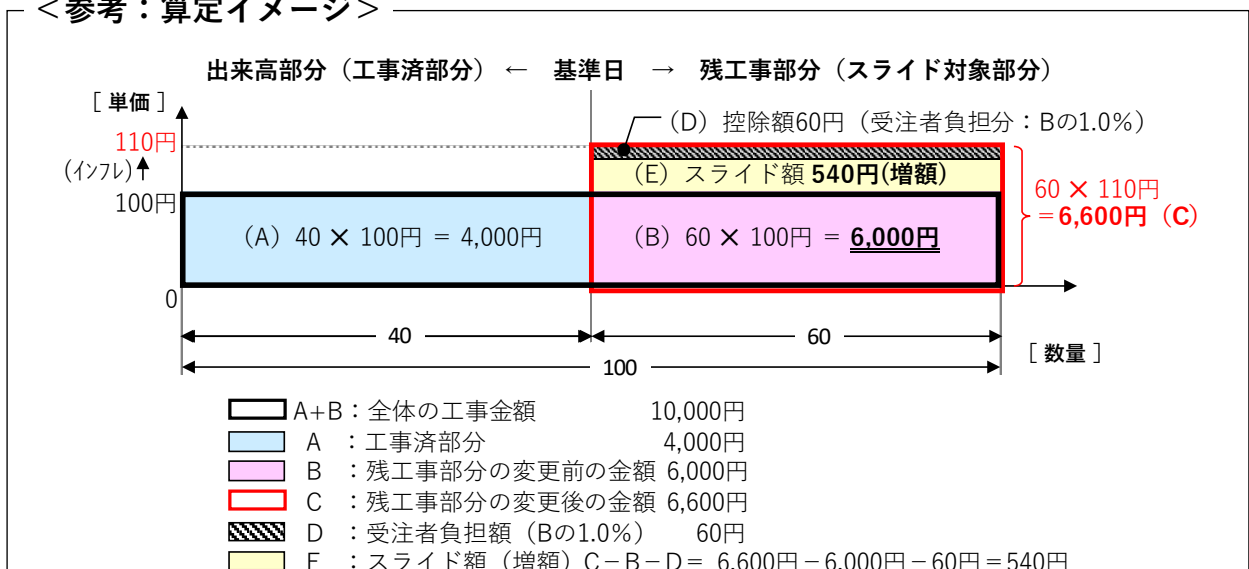
## ■ インフレスライド条項について（建設工事請負契約書第 25 条第 6 項）

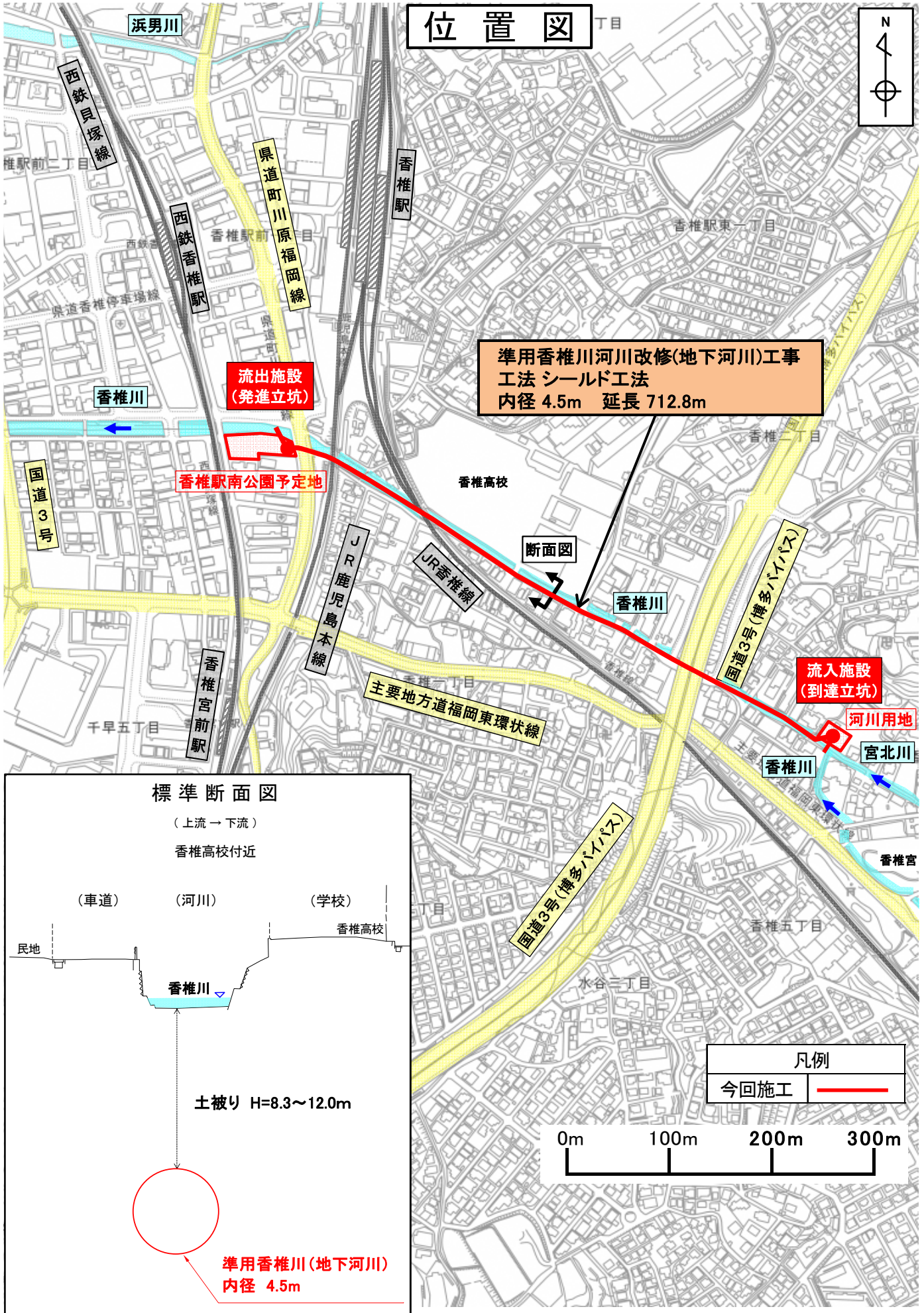
- 予期することができない特別の事情により、工期内に労務費や工事材料費等の価格が急激に変動し、請負代金額が不相当となった場合に、残工事分の請負代金額を変更できる規定。
- 今回、国からの通知（令和 5 年 2 月 14 日付）を受け、福岡市においても、インフレスライド条項の適用が決定され、財政局より関係部局に通知された。  
（令和 5 年 3 月 1 日付）
- 上記通知によるインフレスライドの対象工事は、令和 5 年 2 月 28 日以前に契約がなされた工事で、受注者による変更請求日（＝基準日）からの残工期が 2 ヶ月以上あるもの。  
また、スライド額は、基準日以降における残工事部分の旧単価を、新労務単価等に入れ替えて再積算し、その金額から受注者の負担割合分\*（変更前の残工事金額の 100 分の 1）を控除した金額となる。

※ 国のマニュアルにおいて、工事請負契約書第 29 条「不可抗力による損害」に準拠するものとして定められた値。



### < 参考：算定イメージ >





# 準用香椎川河川改修（地下河川）工事の概要と進捗について

## 1 工事の概要

香椎地区の浸水対策を目的として、香椎川のバイパス水路（地下河川）をシールド工法にて整備するもの。

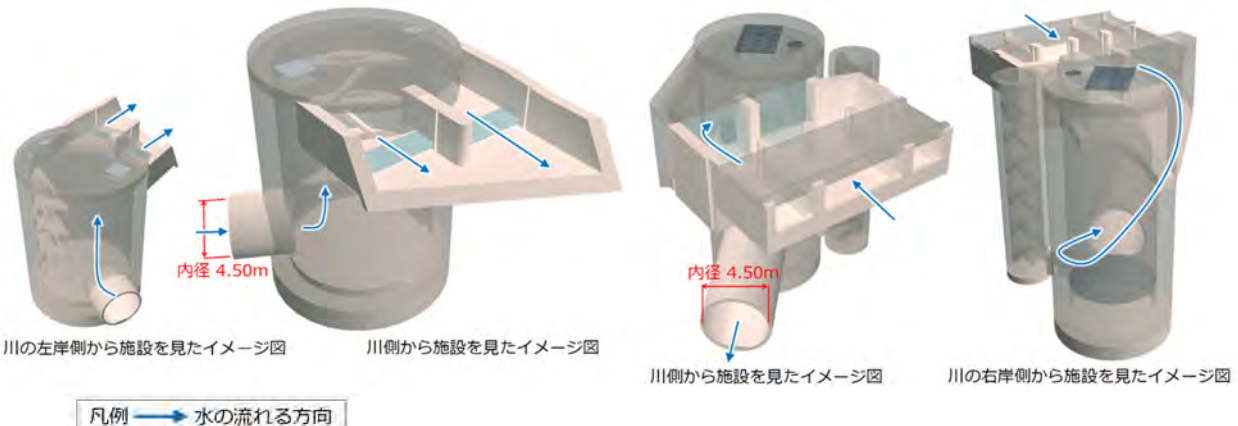
件名	準用香椎川河川改修（地下河川）工事
工事場所	福岡市東区香椎駅前一丁目、香椎四丁目地内外
工期	令和4年12月22日から令和8年3月13日まで
契約日	令和4年12月21日
契約の相手方（受注者）	前田建設工業・日本国土開発・羽野組・サンコービルド 建設工事共同企業体（4社）
工事概要	管渠（内径4.5m）延長712.8m、流入施設1箇所、流出施設1箇所

### ■準用香椎川河川改修（地下河川）工事 イメージ図



### ■流出施設（地下河川の水を河川へ排出する施設）

### ■流入施設（河川水を地下河川に流入させる施設）





## 2 工事の進捗状況

本工事の契約締結後、準備工を経て、令和5年4月に現場着手し、発進立坑の整備や、シールドマシン、セグメントの製作を進めている。

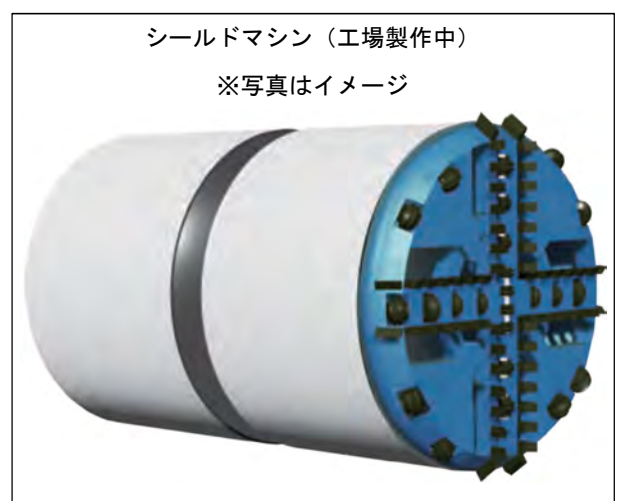
[令和5年度末までの進捗率（見込み）：全体工事費の約37%]

### 【工事スケジュール】

	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
準備工		← 調査、測量、設計 →		
発進立坑築造 (流出施設)		← 土留、防音ハウス設置、掘削 →		← 流出施設 →
シールド工		← シールドマシン製作、セグメント製作 →	← シールド掘進 →	
到達立坑築造 (流入施設)			← 土留、掘削 →	← 流入施設 →

▲ 現在

### 【施工状況】



## 議案第26号

市道の管理のかしに基づく損害賠償額の決定について

上記の議案を提出する。

令和6年2月19日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

## 理由

本件は、市道の管理のかしに基づく損害賠償の額を決定する必要があるため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものである。

市道の管理のかしに基づく損害賠償額の決定について

市道の管理のかしに基づく損害賠償の額を次のように決定する。

## 1 損害賠償の相手方及び損害賠償額

損 害 賠 償 の 相 手 方	損 害 賠 償 額
<b>(※)福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められるおそれのある情報については、掲載しておりません。</b>	359,253円

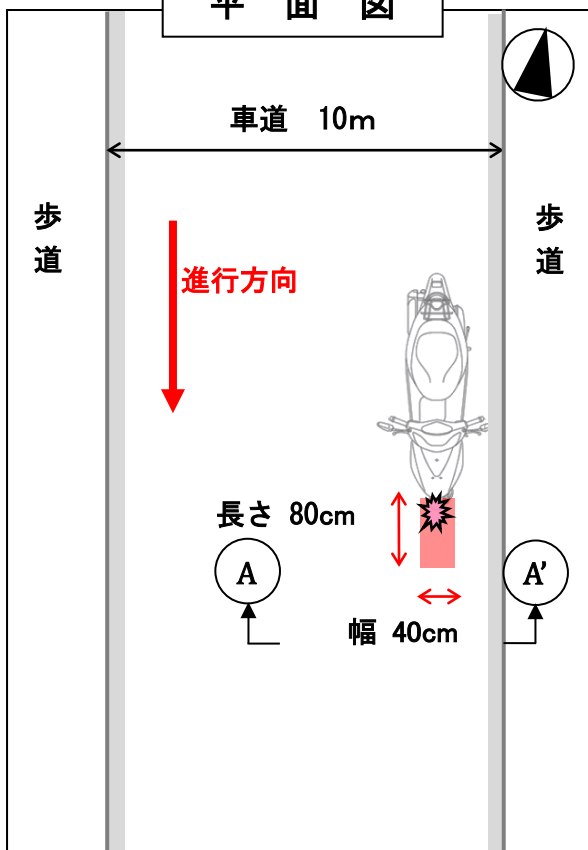
## 2 事件の概要

令和4年5月1日午後2時頃、相手方〇〇〇〇〇が、市内城南区神松寺二丁目1番10号付近の市道を原動機付自転車で走行中、当該市道の路面が破損していたため、当該箇所に車輪が落ち込み、同人が転倒して負傷し、損害が生じたものである。

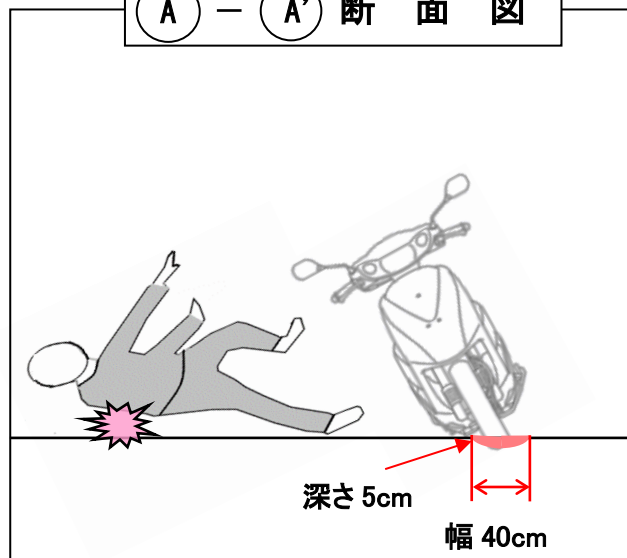
## 位置図



## 平面図

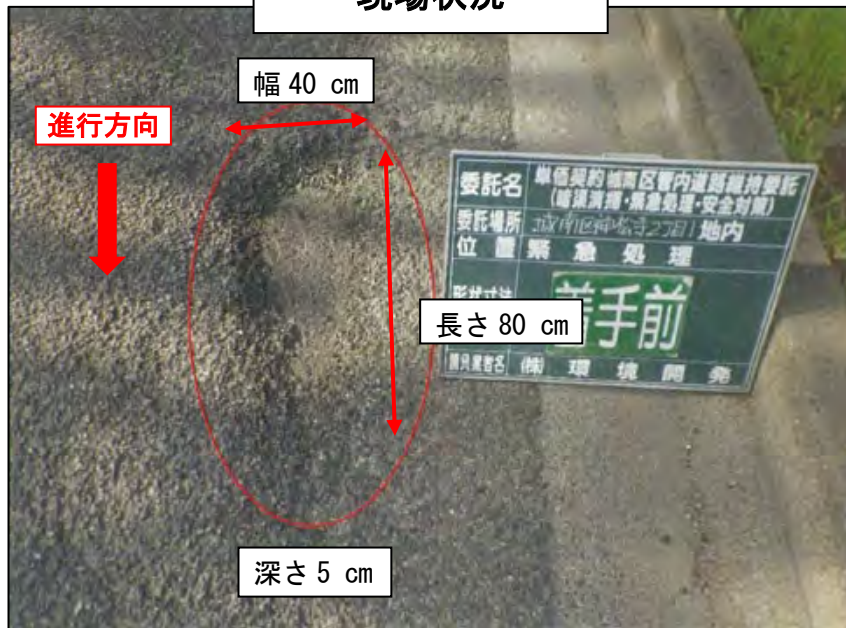


## A - A' 断面図



人的損害	1,796,266 円
物的損害	0 円
損害額計	1,796,266 円
市の過失割合	2 割
損害賠償額	359,253 円

### 現場状況



### 応急処置後(近景)

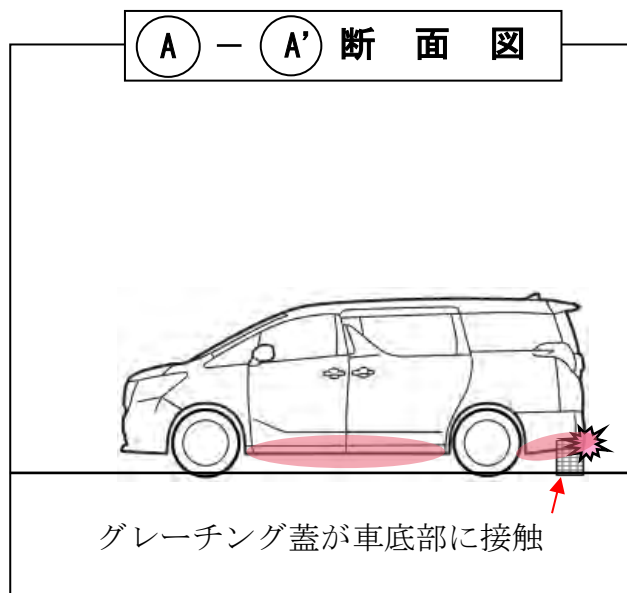
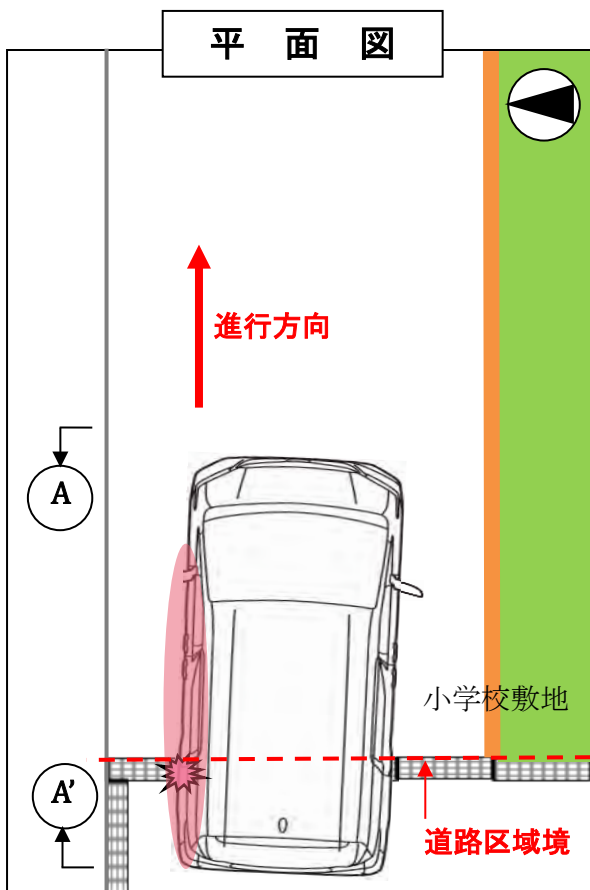


### 補修後



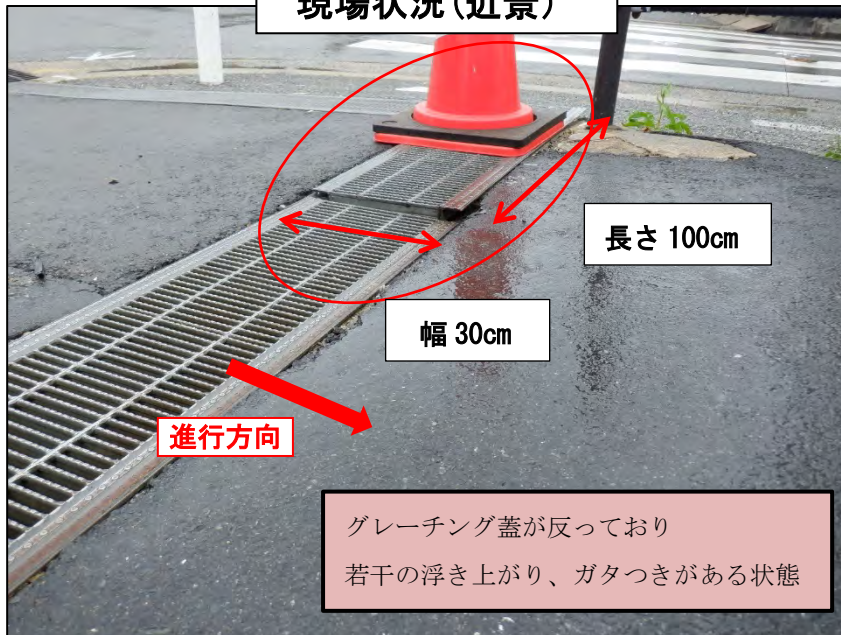






人的損害	0 円
物的損害	350,669 円
損害額計	350,669 円
市の過失割合	10 割
損害賠償額	350,669 円

### 現場状況(近景)



### 補修後





車 両 全 景

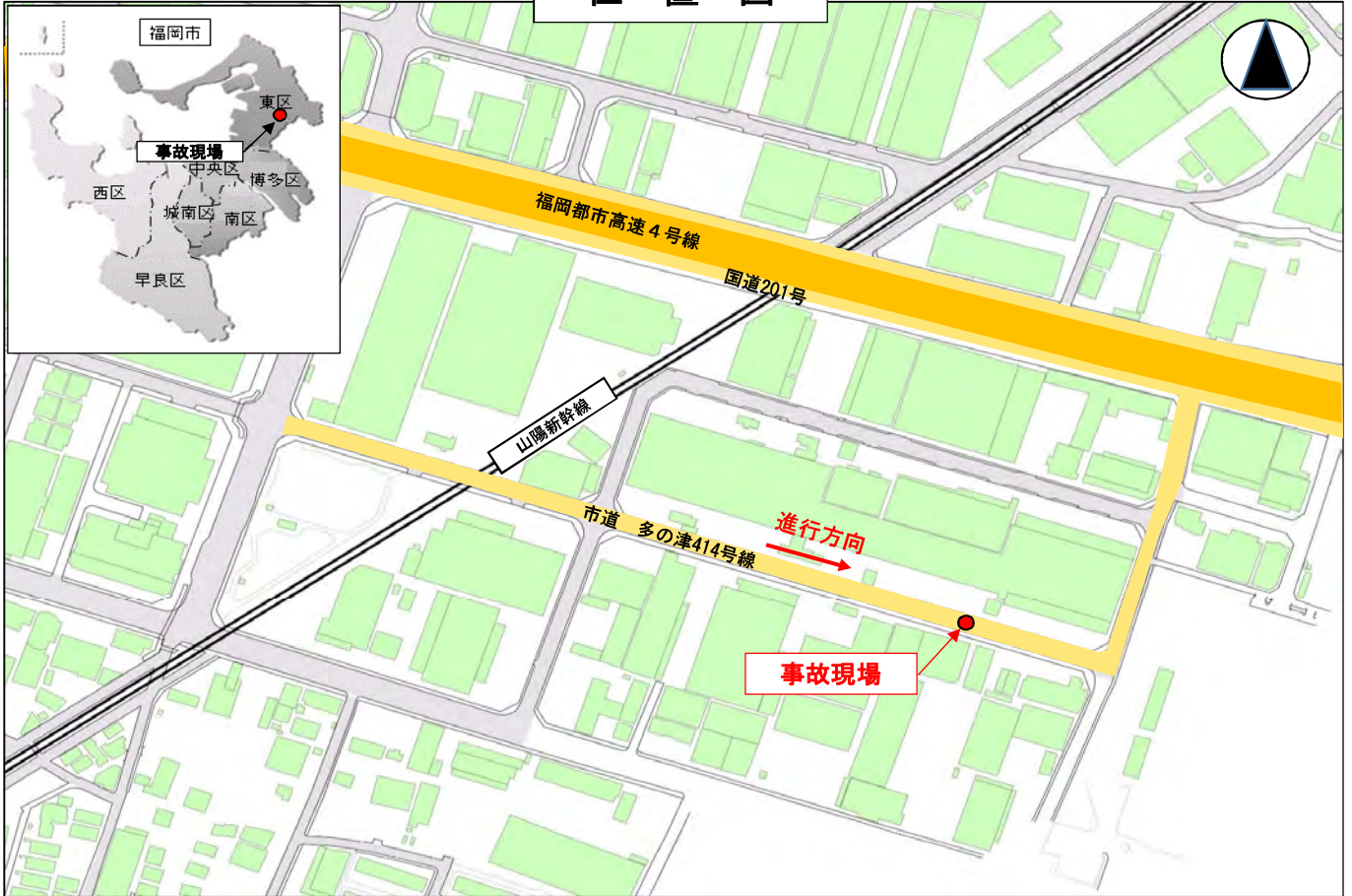


破 損 状 況

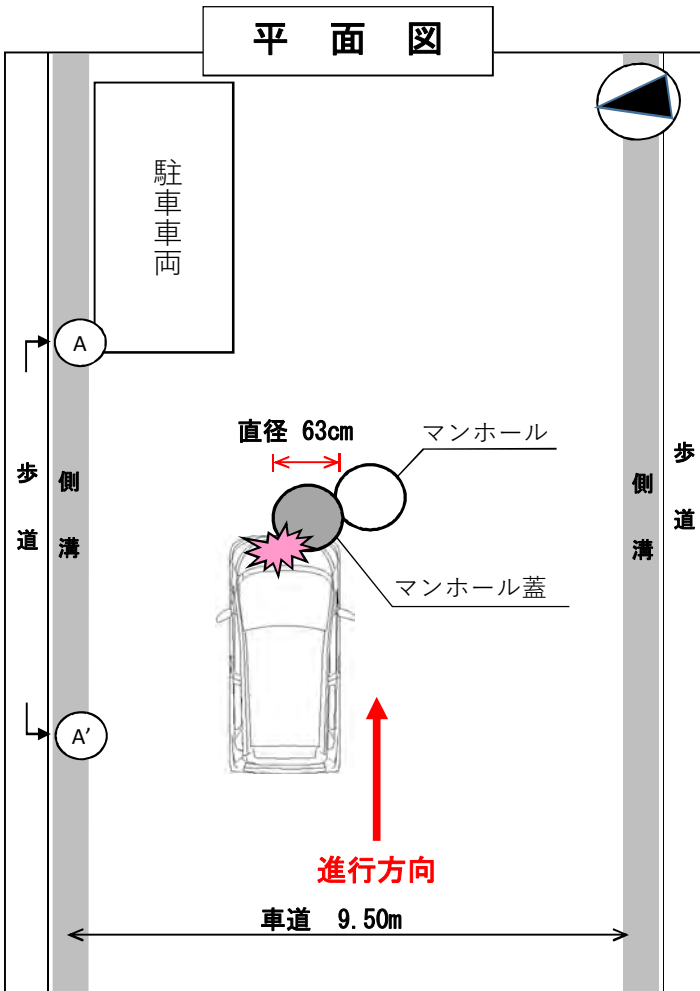




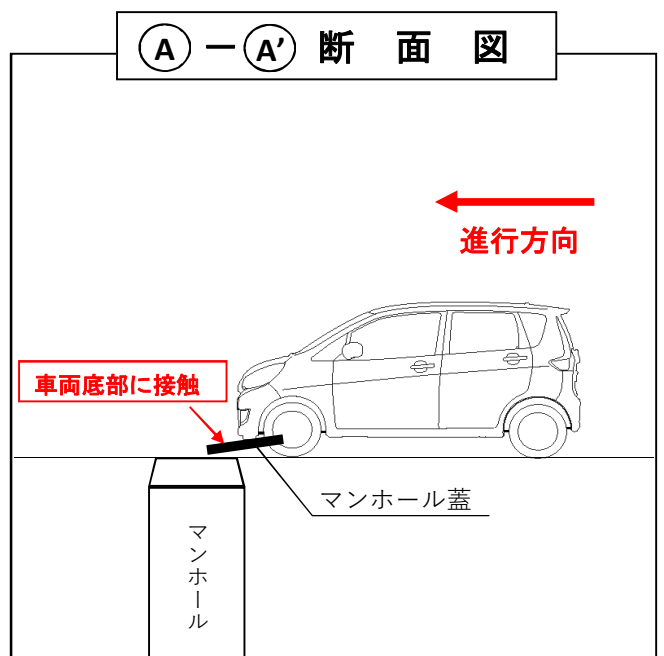
# 位置図



# 平面図



# ① - ①' 断面図



人的損害	0 円
物的損害	398,000 円
損害額計	398,000 円
市の過失割合	6 割
損害賠償額	238,800 円

現場状況（遠景）



進行方向

現場状況（近景）※再現



進行方向

蓋取替後



## 車両全景

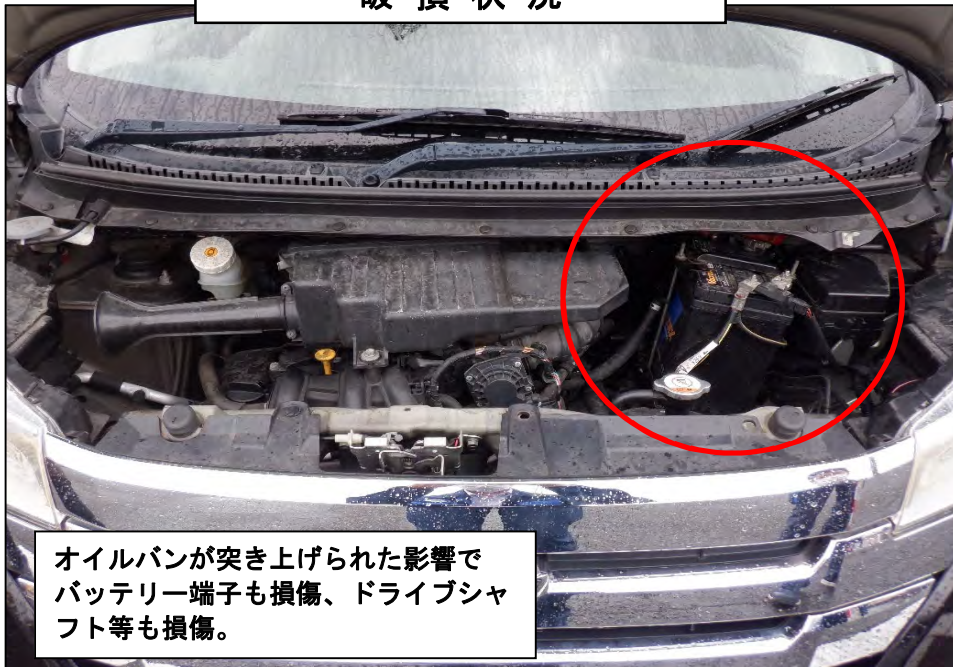


## 破損状況（車底部）



接触したマンホール蓋が車底部に接触し、オイルパンが損傷。

## 破損状況



オイルパンが突き上げられた影響でバッテリー端子も損傷、ドライブシャフト等も損傷。

## 議案第 29 号

## 市道路線の認定について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 2 月 19 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

## 理由

本件は、私道の寄付手続の完了等に伴い市道路線を認定する必要があるので、道路法第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を求めるものである。

## 市道路線の認定について

次のように市道路線を認定する。

路線番号	路線名	起 点	重要な 経過地
		終 点	
東 4972	松崎 4972 号線	東区松崎三丁目 886 番 49 地先から	
		同 886 番 45 地先まで	

(以 下 略)

## ○ 路線認定の内訳 (路線数)

区 分	東 区	博多区	中央区	南 区	城南区	早良区	西 区	計
新 設	—	—	—	—	—	1	—	1
寄 付	3	—	—	—	1	—	—	4
開発帰属	2	2	—	3	—	5	1	13
計	5	2	0	3	1	6	1	18

## 議案第 30 号

## 市道路線の変更について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 2 月 19 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

## 理由

本件は、道路の新設、私道の寄付手続の完了等に伴い市道路線を変更する必要があるため、道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものである。

## 市道路線の変更について

次のように市道路線を変更する。

路線番号	路線名	旧 新別	起 終	点 点	重要な 経過地
東 4342	土井 4342 号線	旧	東区土井二丁目 277 番 1 地先から	426 番 1 地先まで	
		新	東区土井二丁目 277 番 1 地先から	440 番 1 地先まで	

(以 下 略)

## ○ 路線変更の内訳 (路線数)

区 分	東 区	博多区	中央区	南 区	城南区	早良区	西 区	計
新 設	—	1	—	—	—	1	—	2
寄 付	2	—	—	—	—	—	—	2
開発帰属	—	2	—	—	—	1	—	3
組 替	1	—	—	—	—	—	—	1
計	3	3	0	0	0	2	0	8

## 議案第 31 号

## 市道路線の廃止について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 2 月 19 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

## 理由

本件は、道路の組替えに伴い不要となった市道路線を廃止する必要があるため、道路法第 10 条第 3 項において準用する同法第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を求めるものである。

## 市道路線の廃止について

次のように市道路線を廃止する。

路線番号	路 線 名	起 点	重要な 経過地
		終 点	
中央 8	天神 8 号線	中央区天神一丁目 162 番地先から	
		同 166 番 2 地先まで	

(以 下 略)

## ○ 路線廃止の内訳 (路線数)

区 分	東 区	博多区	中央区	南 区	城南区	早良区	西 区	計
組 替	—	—	2	—	—	—	—	2
計	0	0	2	0	0	0	0	2